

# はじめに

---

---

本書は、上場をお考えの会社の方々をはじめ、上場に携わる関係者の方々に向けてプライム市場に関する上場審査基準とその内容を解説したものです。

一般的に、株式の上場は、上場する会社にとって、資金調達の円滑化・多様化、企業の社会的信用力や知名度の向上等のメリットがあるとされていますが、その一方で、その会社の株券が、一般個人の方も含めて不特定多数の投資者の投資対象となることを意味しています。

このため、株式会社東京証券取引所では、投資者保護の観点から、上場にあたって上場申請会社が一定の適格性（上場適格性）を有していることを求めており、上場審査に関する基準に従って審査を行っています。

上場をお考えの会社の方々には、上場審査に関する基準を十分にご理解いただいたうえで、上場準備を行っていただきたいと考えておりますが、本書が上場審査についての理解を深める一助となり、少しでも皆様の参考になれば幸いです。

なお、本書発行後の規則改正等により、本書の内容が変更される場合には、東証のホームページ（<https://www.jpx.co.jp/equities/listing-on-tse/new/guide-new/index.html>）掲載の「新規上場ガイドブック」を随時更新するとともに新旧対照表を掲載いたしますので、併せてご覧ください。

2023年5月  
株式会社東京証券取引所

## 凡 例

- 規 程・・・有価証券上場規程
- 規 則・・・有価証券上場規程施行規則
- ガイドライン・・・上場審査等に関するガイドライン

### 新規上場申請者の上場適格性に関する情報受付窓口について

東証に上場申請を行っている会社に関する粉飾決算その他の上場適格性に重大な影響を及ぼす事項についての情報がありましたら、以下に記載の情報受付窓口へ情報をご提供ください。ご提供いただいた情報は、上場審査に役立たせていただきます。なお、ご提供いただいた情報については、上場審査に必要と判断した範囲内において、主幹事証券会社に提供するほか、関係者に確認を行うことがあります。調査は情報提供者の特定につながらないように細心の注意を払って行いますが、調査が情報提供を端緒として開始された可能性があることが新規上場申請者に推知される場合もあることをご了承ください。

[https://www.jpx.co.jp/regulation/mail/new\\_listing/index.html](https://www.jpx.co.jp/regulation/mail/new_listing/index.html)

本書の記載内容は、著作物として著作権法によって保護されています。本書の全部又は一部について、無断で、転用、複製、引用、改変又は販売等を行うことは禁じられており、株式会社東京証券取引所の著作権の侵害となります。また、予告無しに内容を変更又は廃止する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。